

事業再評価シート

事業名	河川事業（土地利用一体型水防災事業）		
箇所名	一級河川五ヶ瀬川水系 北川(下流)	市町村名	延岡市

(上段は前回評価、下段は今回評価)

実施方法	補助 交付金 県単		
事業期間	採択年度	再評価年度	完了予定年度
	H16	H25	H29
		H30	H31
事業進捗	全体事業費 (百万円)	既設投資額 (百万円)	進捗率(%)
			事業費
			用地
	5,417	3,894.0	71.8
	5,417	5,226.0	96.4
再評価の概要	対象選定理由		事業効果(B/C)
	再評価後5年経過		対応方針原案
	再評価後5年経過		
		1.3	継続
		1.2	継続

全体計画

北川では、平成9年9月の台風19号により、甚大な浸水被害を受け、流域全体で2,019戸、県管理区間だけでも653戸の家屋浸水が発生したため、直轄管理区間と併せて河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業：H9～H15）により河川改修を実施した。

激特事業では、川沿いに山が迫っているという地域特性から、従来より北川の改修方法として継承されてきた霞堤方式にて河川改修を実施したが、平成9年洪水と同規模の洪水に対しては、霞堤内の家屋浸水被害が発生するという課題が残されていたことから、平成16年より土地利用一体型水防災事業で宅地嵩上げを実施している。

五ヶ瀬川水系河川整備基本方針：平成16年1月26日策定

北川圏域河川整備計画：平成17年3月7日策定

事業概要

平成9年洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の解消を図るために、宅地嵩上げを実施している。

改修延長 L = 11.7 km
 総事業費 5,417百万円
 計画規模 4,000m³/s：熊田橋地点（計画洪水規模：1/25）
 事業内容 宅地嵩上げ（200戸）

霞堤内の浸水を許容する区域においては、新たに浸水する家屋が立地しないよう、建築基準法に基づく災害危険区域（住家等を建築する場合、定められた高さ以上の建築物としなければならない）の指定を行っている。

事業目的

対象事業の目的、必要性

北川では、平成9年洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の解消を図るために、宅地嵩上げを実施している。これまで度々浸水被害が発生しており、流域住民からも早期整備の強い要望がある。

計画での位置付け

北川圏域河川整備計画が平成17年3月7日に策定されている。

他事業との関連性・事業による効果

特になし。

事業を継続する必要性

浸水深の大きいところから順次宅地嵩上げを実施しているところであり、未だ平成9年と同規模の洪水が発生した場合に浸水被害を受ける可能性のある家屋が残されていることから、事業を引き続き実施する必要がある。

事業の進捗状況

現在の事業進捗、整備効果の発現状況

平成16年度より各地区において、宅地嵩上げを順次進めてきており、平成30年度末までに全体200戸のうち約190戸の整備を終える予定である。

これまでに平成28年、平成29年において平成9年と同規模の洪水が発生しているが、宅地嵩上げを実施した家屋の浸水被害は生じておらず、事業効果が発現できている。残る家屋の浸水被害の解消を図るため、引き続き、宅地嵩上げを実施していく必要がある。

今後の事業進捗の見込み

残る大峡・差木野地区において宅地嵩上げを実施しているところであり、引き続き浸水被害の解消を図り、平成31年度の完成予定である。

事業が長期化している理由

宅地嵩上げにおいて、建物所有者との宅地嵩上げのレイアウト協議や盛土工事に伴う地盤の安定化（地盤沈下の収束）に時間を要したこと等により事業期間の延伸を生じていたところであるが、現在、順調に事業進捗が図られており、平成31年度の完成予定である。

社会情勢等の変化

事業を取り巻く社会情勢等の変化

近年、災害が局地化、激甚化するなかで、北川においては平成28年、平成29年と2年連続で平成9年と同規模の洪水が発生している状況で、早期の治水安全度の向上が望まれている。

災害等の発生状況

平成9年9月(台風19号)	床上浸水1334戸、床下浸水685戸、浸水面積957ha
平成10年10月(台風10号)	床上浸水23戸、床下浸水54戸、浸水面積153ha
平成13年10月(豪雨)	床上浸水1戸、床下浸水16戸、浸水面積428ha
平成16年10月(台風23号)	床上浸水146戸、床下浸水135戸、浸水面積824ha
平成17年9月(台風14号)	床上浸水131戸、床下浸水98戸、浸水面積550ha
平成19年7月(台風4号)	床上浸水0戸、床下浸水7戸、浸水面積88ha
平成28年9月(台風16号)	床上浸水14戸、床下浸水10戸、浸水面積300ha
平成29年9月(台風18号)	床上浸水26戸、床下浸水6戸、浸水面積350ha

宅地嵩上げを実施した家屋の浸水被害は生じていない。

環境保全に対する取り組み

宅地嵩上げ工事であるため、事業による周辺環境の改変はなく、自然環境等はそのまま保全されている。

事業効果の分析

費用対効果

費用対効果（B / C）は、1 . 2である。

事業を継続することの事業効果分析

事業継続により、平成9年洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の解消が図られ、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進される。

コスト縮減

事業計画時に下流からの連続堤による整備と宅地嵩上げによる整備を比較し、低コストとなる水防災事業（宅地嵩上げ）を選択し取り組んでいる。

また、宅地嵩上げの盛土には、河川に堆積していた土砂を掘削し、有効利用及びコスト縮減に努めている。

代替案の可能性

代替案として、浸水被害のおそれのある家屋の周囲を囲むようにつくる堤防（輪中堤）の整備が考えられるが、築堤による潰れ地の増大や地域の分断等土地利用へ与える影響が大きく、またコスト増や効果発現時期に時間を要するなどデメリットが大きいため、現況案が最も適した案である。

対応方針

継続

位置図(管内図)

